

## 第 7 4 回宮城県職員採用試験（大学卒業程度）の実施について

令和 5 年 4 月 21 日  
宮城県人事委員会

第 7 4 回宮城県職員採用試験（大学卒業程度）を次のとおり行います。

◎ 申込受付期間 5 月 2 日（火）～ 5 月 2 6 日（金）

◎ 第 1 次試験 6 月 1 8 日（日）

### 1 試験の職種・採用予定人員・職務の概要・勤務先

試験の職種	採用予定人員	職務の概要	勤務先
行政	40 人程度	庶務や予算、経理、県税の賦課徴収、用地交渉、企画等の行政事務	本庁又は地方機関（県税事務所等）
総合土木	20 人程度	土木・農政の両分野に携わる社会基盤整備等、都市計画や農業用水利施設計画等	本庁又は地方機関（土木事務所、地方振興事務所等）
建築	1 人程度	建築確認、宅地開発の許認可事務、住宅施策の企画、県有施設の設計・施工等	本庁又は地方機関（土木事務所等）
農業	5 人程度	農産物の生産技術や農業経営の普及指導、品種開発、栽培技術等の試験研究等	本庁又は地方機関（農業改良普及センター等）
水産	1 人程度	水産物の流通、担い手の育成、漁場環境の調査、技術開発等の試験研究等	本庁又は地方機関（地方振興事務所等）
林業	10 人程度	森林の整備・保全、林業・木材産業の振興、森林管理技術等の試験研究等	
電気	2 人程度	ダム、庁舎等の県有施設の電気設備に関する計画、設計、維持管理業務等	本庁又は地方機関（ダム総合事務所等）
機械	1 人程度	ダム、庁舎等の県有施設の空調・衛生設備に関する計画、設計、維持管理業務等	
畜産	10 人程度	家畜の生産環境の整備、生産技術や経営・流通の指導助言、品種改良等の試験研究等	本庁又は地方機関（家畜保健衛生所等）
園芸	2 人程度	野菜、花き・果樹等の生産技術等の普及指導、品種開発等の試験研究等	本庁又は地方機関（農業改良普及センター等）
農芸化学	2 人程度	地球温暖化対策、再生可能エネルギー関連の企画立案、食品衛生対策等	本庁又は地方機関（保健福祉事務所等）
福祉	1 人程度	主に児童の保護その他児童の福祉に関する相談・指導等	本庁又は地方機関（児童相談所等）
心理	1 人程度	主に児童・障害者の福祉に関する相談・面接・観察等の心理的ケア等	
保健師	2 人程度	精神・母子・老人保健、県民の健康増進、疾病予防等	本庁又は地方機関（保健福祉事務所等）
警察保健師	1 人程度	警察職員の健康管理業務	警察本部

（注）採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

## 2 受 験 資 格

(1) 次のいずれかに該当する人

- ① 昭和 63 年 4 月 2 日から平成 14 年 4 月 1 日までに生まれた人(保健師及び警察保健師にあつては、昭和 63 年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日までに生まれた人)
- ② 平成 14 年 4 月 2 日以降に生まれた人で次に該当する人
  - (a) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和 6 年 3 月までに卒業する見込みの人
  - (b) 宮城県人事委員会が(a)に掲げる人と同等の資格があると認める人

なお、次に掲げる試験の職種を受験しようとする場合は、①又は②に加え、それぞれの受験資格を満たす必要があります。

試験の職種	受 験 資 格
福 社	<p>社会福祉法第19条第 1 項各号に定める社会福祉主事の任用資格を有する人又は令和 6 年 3 月 31 日までに資格を取得する見込みの人</p> <p>【社会福祉主事任用資格の具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 大学（大学院及び短期大学を含む。）において厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目のうち 3 つ以上を履修して卒業した人</li> <li>② 社会福祉法に基づき指定された社会福祉主事の養成機関の課程を修了した人</li> <li>③ 社会福祉士の資格を有する人（取得見込みの場合は令和 6 年 3 月 31 日までに社会福祉士の登録手続きが可能な人）</li> </ul> <p>※ 厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目については、厚生労働省ホームページで確認することができます。受験資格を確認の上、申し込んでください。</p>
保 健 師 警 察 保 健 師	保健師の資格を有する人又は令和 6 年 4 月 30 日までに資格を取得する見込みの人

(2) 次のいずれかに該当する人は、(1)の要件を満たしても**受験できません**。

- ・ 日本の国籍を有しない人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 宮城県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人を除く。）

### 3 試験の実施時期・試験種目・試験地

試験の実施時期		試験種目	試験の職種	試験地
第 一 次 試 験	6月18日(日)  受付開始 9:00 着席時刻 9:40 終了予定 15:45  ※ 専門試験を実施しない 職種は12:45終了予定	教養試験 (択一式)	全 職 種	<b>試験地として仙台を選択した場合</b> 下記の4か所の試験場のうち、いずれかを受験票で指定します。 ・宮城県仙台南高等学校 (仙台市太白区根岸町14-1) ・宮城県工業高等学校 (仙台市青葉区米ヶ袋三丁目2-1) ・宮城県仙台三桜高等学校 (仙台市太白区門前町9-2) ・宮城県行政庁舎 (仙台市青葉区本町三丁目8-1) <b>試験地として東京を選択した場合</b> ・TKP市ヶ谷カンファレンスセンター (東京都新宿区市谷八幡町8) <b>試験地として大阪を選択した場合</b> ・TKPガーデンシティ大阪梅田 (大阪府大阪市福島区福島5-4-21 TKPゲートタワービル)
		専門試験 (択一式)	行 合 土 政 総 建 農 水 木 建 農 水 林 電 築 農 水 林 電 業 機 畜 園 農 業 畜 園 農 福 産 心 福 心 学 芸 化 社 理	
第 二 次 試 験	7月14日(金)	その1 論文試験 適性検査	全 職 種	・仙台市内
	7月18日(火) ～8月1日(火) のうち指定する1日	その2 人物試験	全 職 種	・仙台市内

(注) 第2次試験の詳細については、第1次試験合格者に書面でお知らせします。

#### 災害や新型コロナウイルス感染症等への対応について

- ・ やむを得ない事情により試験日時、試験場及び合格発表を変更する場合などの緊急のお知らせ、新型コロナウイルス感染症に関する注意事項などについては、宮城県職員採用試験情報トップページ(<https://www.pref.miyagi.jp/site/saiyou/>)でお知らせします。
- ・ 試験地として東京又は大阪を選択した場合でも、試験地が仙台となることがあります。その際は別途お知らせします。

## 4 試 験 内 容

試験種目		内 容
第 一 次 試 験	教養試験 (択一式)	公務員として必要な大学卒業程度の一般的知識及び知能についての筆記試験 (題数50題 時間150分)
	専門試験 (択一式)	各職種に応じて必要な大学卒業程度の専門的知識についての筆記試験 (題数40題 時間120分)
第 二 次 試 験	論文試験	公務員として必要な識見、判断力、思考力等についての筆記試験 (行政1,600字 時間120分、それ以外の職種1,200字 時間80分)
	適性検査	職務を行うのに必要な適性についての検査
	人物試験	公務員としての適格性についての人物面からの試験(個別面接及び集団討論)
資 格 調 査		受験資格の有無、受験申込書に記入された内容の真否等についての調査

※ 筆記試験の出題は、日本語の活字印刷文により行い、解答も日本語でさせていただきます。

※ 「教養試験」及び「専門試験」の試験問題例と「論文試験」及び「人物試験の集団討論」の課題例を宮城県職員採用試験情報トップページに掲載しています。

## 5 試験の配点及び合格者の決定方法

### (1) 配点

試験の職種	第1次試験			第2次試験			総合得点
	教養 試験	専門 試験	計	論文 試験	人物 試験	計	
下 記 以 外 の 職 種	100	100	200	100	300	400	600
保 健 師 警 察 保 健 師	100	—	100	100	200	300	400

※ 第2次試験の適性検査については、適否のみ判定し、得点化しません。

(2) 最終合格者は第1次試験、第2次試験の結果を総合して決定します。

(3) 各試験種目の得点は、原則として標準点化します。標準点とは、平均点及び標準偏差等を用いて算出するもので、受験者の点数は、おおむね0点から100点(人物試験については200点又は300点)に分布し、平均点は50点(人物試験については100点又は150点)となります。ただし、試験種目ごとの受験者数によっては、標準点化しない場合もあります。

(4) 各試験種目において、それぞれの合格基準に満たない種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格になります。

## 6 試験の出題分野

### (1) 教養試験

試験の職種	出題分野
全職種	社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈

### (2) 専門試験

試験の職種	出題分野
行政	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、経営学、社会政策、国際関係
総合土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工、農業水利・土地改良・農村環境整備、農業土木構造物
建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工
農業	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壤肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般
水産	水産事情・水産経済・水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学
林業	森林政策・森林経営学、造林学（森林生態学、森林保護学を含む。）、林業工学、林産一般、砂防工学
電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
機械	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作
畜産	家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般
園芸	果樹園芸学、蔬菜園芸学、花卉園芸学、施設環境学、作物学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壤肥料学、植物生理学、農業経済一般
農芸化学	一般化学、分析化学、有機化学、生物有機化学、生物化学、土壤学・植物栄養学、食品科学、応用微生物学
福祉	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、心理学概論（社会心理学を含む。）、社会調査
心理	一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。）、応用心理学（教育心理学・産業心理学・臨床心理学）、調査・研究法、統計学

## 7 受験上の配慮

- (1) 試験の職種「行政」については、点字による受験ができます。点字による受験を希望する場合は、必ず令和5年5月17日（水）までに宮城県人事委員会事務局（電話(022)211-3761）まで連絡してください。期限までに連絡がない場合は、点字による受験はできません。なお、第1次試験地は「仙台」になります。
- (2) 障害により、車椅子等を使用するなど、受験上の配慮を希望する人は、受験申込時に宮城県人事委員会事務局に連絡してください。

## 8 申込受付期間・受験手続等

<<原則としてインターネット（電子申請）により申し込んでください。>>

■インターネットによる申込みには、次のものがが必要です。

- ・パソコン
- ・本人のメールアドレス
- ・A4サイズが出力できるプリンタ（コンビニのプリントサービスの利用も可）

(1) インターネットで申し込む場合 ※スマートフォン、タブレット端末、携帯電話からは申込みできません。

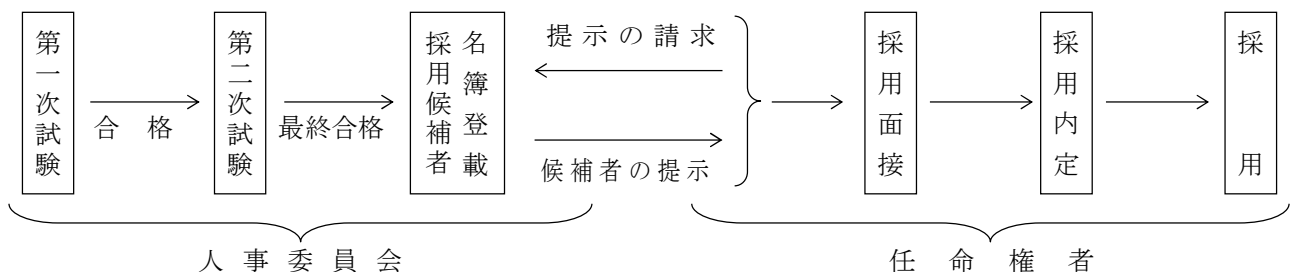
申込受付期間	<p><b>令和5年5月2日（火）午前9時から5月26日（金）午後5時まで</b></p> <p>※受験申込期間最終日は、みやぎ電子申請サービスへのアクセスが集中し、手続きに時間がかかる場合があります。また、通信回線上の障害が原因であっても、申込受付期間を過ぎると受付できませんので、余裕をもって早めに申込手続を行ってください。</p>
申込方法及び申込先	<p>みやぎ電子申請サービス(<a href="https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/navi/govTop.do?govCode=04000">https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/navi/govTop.do?govCode=04000</a>)へアクセスし、申し込んでください。</p> <p>受験申込手続きは必ず宮城県職員採用試験情報トップページ内に掲載されている「<b>令和5年度宮城県職員採用試験（大学卒業程度）の電子申請による受験申込ガイド</b>」(<a href="https://www.pref.miyagi.jp/site/saiyou/denshi-guide-daisotsu.html">https://www.pref.miyagi.jp/site/saiyou/denshi-guide-daisotsu.html</a>)を<b>確認</b>の上、ガイドに従ってお申し込みください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>申請者情報登録について</b></p> <p>受験申込を行うためには、事前の「申請者情報登録」が必要です（スマートフォンでも登録可能。）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去に「申請者情報登録」をしている人は、この作業は不要です。</li> <li>・申請者情報登録後はパソコンから受験申込手続きを行ってください。</li> </ul> </div>
受験票等の交付	<p><b>令和5年6月2日（金）頃に発行します。</b></p> <p>「受験票」及び「受験申込整理票」をみやぎ電子申請サービスで発行しますので、案内に従いダウンロード・印刷し、所定の写真を貼り、第1次試験当日に持参してください。</p>

(2) 郵送又は持参で申し込む場合（インターネットによる申込みができない人）

申込受付期間	<p><b>令和5年5月2日（火）から5月26日（金）まで</b></p> <p>（持参する場合の受付時間は午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）とします。郵送で申し込む場合は令和5年5月26日までの消印のあるもので、令和5年6月14日（水）までに下記の申込先に届いたものに限って受け付けます。）</p>
受験申込書の請求先	<p>受験申込書は、宮城県人事委員会事務局で配布します。</p> <p>〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 電話(022)211-3761</p> <p>なお、郵送を希望する場合は、封筒の表に「<u>大学卒業程度試験申込書請求</u>」と朱書し、宛先を明記した返信用封筒（角形2号、140円切手貼付）を必ず同封してください。</p>
申込方法及び申込先	<p>受験申込書に必要事項を記入し、所定の箇所に<u>写真及び63円切手</u>を貼り、封筒の表に「<u>大学卒業程度受験</u>」と朱書して、下記宛てに「<u>簡易書留郵便</u>」等の確実な方法により<u>郵送</u>してください。</p> <p>なお、受験申込書は、郵便法（昭和22年法律第165号）上の信書に該当するため、<b>郵送以外の方法で送ることはできません。</b></p> <p>申込先 〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県人事委員会事務局</p>
受験票の交付	<p>受験票は申込受付期間終了後に郵送しますが、令和5年6月9日（金）までに届かない場合は、連絡してください。 連絡先 宮城県人事委員会事務局 電話(022)211-3761</p>

## 9 合格発表・採用手続等

合格発表	第1次	6月29日（木）	合格者の受験番号を宮城県人事委員会事務局前に掲示します。また、宮城県職員採用試験情報トップページに掲載するほか、合格者に書面でお知らせします。合格者で、書面が届かない場合は、宮城県人事委員会事務局（電話(022)211-3761）まで連絡してください。
	最終	8月中旬	
採用候補者名簿への登載		最終合格者は、試験の職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求に応じて提示され、そのうちから採用者が決定されます。したがって、採用候補者名簿に登載された人が全て採用されるとは限りません。なお、名簿の有効期間は、原則として1年です。	
採用時期		この試験の結果作成される採用候補者名簿からの採用は、原則として令和6年4月以降となります。ただし、既に大学を卒業している人等については、令和5年10月1日以降に採用する場合があります。 ※ 社会福祉主事任用資格及び保健師の資格を取得する見込みの人は、採用の時点までに取得することが必要です。	



## 10 試験結果の提供

この試験の結果については、開示請求によらずに即日提供を受けることができます（下表参照）。

提供を希望する場合は、受験者本人が、受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、健康保険の被保険者証、個人番号カード等）を持参の上、午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）に、下表の提供場所に直接おいでください。

なお、電話により試験結果の提供を受けることはできません。

提供を受けることができる人	提供内容	受付期間	提供場所
第1次試験不合格者	試験種目別の得点、総合得点及び総合順位	第1次試験合格発表日から1か月間	宮城県人事委員会事務局 (仙台市青葉区本町三丁目8-1 (県庁17階))
第1次試験合格者		最終合格発表日から1か月間	

（注）第1次試験合格者のうち第2次試験を受験しなかった人には、総合得点及び総合順位は付されません。

## 11 給 与

- (1) 大学新卒者の初任給は、地域手当（仙台市内勤務の場合）を含め、おおむね次のとおりです。  
なお、従事する業務内容により支給額が異なる場合があります。  
(令和5年4月現在)

試験の職種	初 任 給
保 健 師	232,826円
そ の 他 の 職 種	201,162円

- (2) 民間等における職歴がある場合は、一定の基準により職歴期間を加算の上、初任給が決定されます。  
(3) (1)のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間約4.4か月分）等がそれぞれの要件により支給されます。